

新庁舎西棟建設調査特別委員会記録

令和3年4月21日(水)午後1時30分～午後2時16分(908会議室)

○出席委員(10名)

委員長	後藤 善次	副委員長	阿部 亨
委員	佐原 真紀	委員	二階堂利枝
委員	萩原 太郎	委員	鈴木 正実
委員	羽田 房男	委員	高木 克尚
委員	小松 良行	委員	村山 国子

○欠席委員(1名)

委員 真田 広志

○市長等部局出席者(財務部)

財務部長	杉内 剛
財務部次長(財務担当)	武田 光正
財産マネジメント推進室長兼公共建築課長	佐藤 昭憲
財産マネジメント推進課長	橋本 江理
財産マネジメント推進課主任兼公共建築課建築係長	菅野 禎弘
財産マネジメント推進課主任	鈴木 耕
公共建築課建築係技査	紺野 廣知
公共建築課設備係長	清野 隆司
公共建築課課長補佐兼新しい西棟建設係長	河野 史隆
公共建築課新しい西棟建設係主査	安田 由幸

○議題

1. 当局説明
(1) (仮称)市民センター基本設計について
2. 当局説明の意見開陳
3. 委員長報告について
4. その他

午後1時30分 開 議

(後藤善次委員長) ただいまから新庁舎西棟建設調査特別委員会を開催いたします。

本日、真田委員より1日間欠席の届出がございましたので、ご報告いたします。

今回は、仮称市民センターの基本設計について当局から説明を受け、その後質疑を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、業務が多忙なところ当特別委員会の調査にご協力をいただきました財務部の皆様に対し、委員会を代表し、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

なお、本日の議題となっておりますのは、仮称市民センター基本設計についてであります。

では、当局からご説明をお願いいたします。

(財務部長) それでは、仮称市民センターにつきましては、昨年度、本委員会におきまして、基本計画の策定及び基本設計にあたりまして、議会機能に関する平面計画や設備計画など、大変タイトなスケジュールの中で様々なご検討、ご提案を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日は、さきにご説明させていただきました基本設計につきまして、このたび最終的な成果品がまとまりましたので、改めましてその概要、主なポイントなどについてご報告申し上げたいと存じます。

詳細につきましては、事前にお送りしております資料に基づきまして、財産マネジメント推進室よりご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

(財産マネジメント推進室長) それでは、説明させていただきます。

資料本編になります。これまで何度か計画案をお示しさせていただいておりますが、前回までお示しさせていただいた内容と大きな変更はございません。今回、最終成果品という形で主な部分を説明させていただきます。

それでは、初めに資料の2ページ、資料の右下にあるページ数で見っていきます。2ページになります。こちらに設計コンセプトをまとめさせていただいております。(2)、基本計画を踏まえた基本設計のコンセプトという形で記載ございます。設計コンセプトは、5つに整理させていただいております。まず、1つ目、①番としまして、複合施設としての在り方がございます。今回、市民交流機能、市民兼用の行政機能、さらには議会機能、そういったものが複合化されますので、利用される方々に身近で愛着を感じていただけるような施設を目指していきたいということとしております。具体的には、1、2階の低層部、こちらに多くの市民の方が利用する市民交流機能、4階、5階の上層階、こちらには議会機能を配置させていただいております。なお、1階のエントランスホール、こちらには議会中継モニターなどを設置しまして、議会の様子を情報発信していく予定でございます。②は、市民との共創に関する部分、③は、今回共生社会を実現していきたいという中で誰もが使いやすい施設としていくということ、④は避難所としての整備、さらに⑤番、こちらは自然エネルギーなどを活用して地球環境に配慮した施設としていきたいと、それぞれそのような考えをお示しさせていただいております。

続きまして、3ページになります。こちら、計画建物の概要ということで、表形式で整理させていただいております。(2)、建物概要にありますように、それぞれの面積を整理しております。今回

の仮称市民センター建物本体で約9,000平米、そのほか立体駐車場や附属建物、そういったものを合わせまして敷地全体では約1万4,400平米の建物を計画するというような中身になっております。

続きまして、4ページご覧いただきたいと思います。こちら全体の配置図になります。図の中に番号が振られているかと思えます。それぞれその数字の解説を文章で記載しておりますので、併せてご覧いただければと思います。まず、配置計画の主な考え方でありますが、今回、東西に分かれている2つの敷地にまたがる形で建物を計画しておりますので、その一体感でありますとか使いやすさ、そういったものなどを考慮しまして、それぞれの建物の南側の外壁ライン、それをそろえる形で計画しております。また、利用者の方々の利便性、そういったものを高めるために、仮称市民センターと立体駐車場、こちらをなるべく近いところに配置させていただきました。こちらの仮称市民センターと立体駐車場の行き来については、図の中に車寄せ・歩道屋根と真ん中ほどに書いてあるかと思えますが、こちらに屋根を設けまして、そこを歩いて建物にアクセスできるというような形で考えております。また、建物の南側は平面駐車場と市民広場というような形で計画しております。こちらにつきましては、何か大きなイベントがある際には使えるように、あまり障害物を置かない形でフラットな形状で整備しようと思っております。そのほか、自転車駐輪場ですとか、ごみ庫、オイルタンク、さらには水素電池、貯水槽など、そういったものを適宜敷地内に配置しております。なお、こちらの敷地内につきましては全て来客用の駐車場と考えております。したがって、マイクロバスも含めて公用車につきましては周辺敷地のほうで整理していきたいと考えております。

続きまして、5ページです。こちらは、先ほど冒頭説明いたしました階層構成になっております。建物の2階と4階、こちらを連絡通路で本庁舎と接続するという形になっております。

続きまして、6ページ、こちらから平面計画を説明させていただきます。初めに、1階になります。1階につきましては、まず出入口につきましては南側の出入口がメインの出入口になります。そのほか北側と東側それぞれ設けていまして、全部で3か所の出入口になります。建物入りまして、中央部分、②、④の辺りですか、こちら辺りがエントランスホールという形で広い空間になっております。こちらにおいては、中ほどに記載あります議会中継モニター、先ほど申し上げました。こういったところで議会中継の配信をしたり、あと⑤に厨房があるかと思えます。こちらの厨房につきましては、今障害者団体と運営について協議させていただいているところです。そちらで提供される軽食、飲物、そういったものを④のホールの部分で飲食したり、もちろんあと待合スペースとして使っていただくとか、そういった形でこちらを使っていただくようになります。③、大ホールになります。こちらについては、学習センターの行事ですとか、あるいは市民の方々の発表会でありますとか、講演会、そういった利用を想定しているところです。あと、右下のほうに⑦がございます。こちらはトイレ関係になります。こちらにつきましては、多様性に配慮したトイレということで、市の公共施設では初めてLGBT対応ということで男女区別しないトイレ、そういったものを整備していく予定でございます。あと、中央下ほどにあります階段とエレベーターでございますが、こちらはこの上の中2階と2階、主に

市民の方々が利用するフロアへのアクセスを高めるように設置しております。

続きまして、7ページ、こちらが中2階ということになります。1階部分の階高が高いものですから、その高さを生かして天井の高さが取れる小ホールを整備するとともに、逆に高さが取れない部分は②の行政の倉庫として、こちら本庁舎と同じような形になりますが、倉庫として使っていくという計画でございます。

続きまして、8ページ、2階平面図になります。こちらにつきましては、学習センターの機能がメインとなるフロアになります。大、中、小といろいろな大きさの部屋を用意いたしまして、多様な使い方に対応していきたいと考えております。特に②、⑥、北側のほうにあります。こちらについては、靴を脱いで利用できる部屋になっております。ふだんは、⑥の親子フリースペースにつきましては、お子様連れの利用者が待ち時間にちょっと使っていただくですとか、あとは何かイベントを主催する方が託児スペースとして使ったりとか、そういった使い方を想定しております。さらには、隣の②の部屋の仕切りを開け放して子育てに関する講座を開くとか、そういった利用なんかも想定しております。また、避難所にもなりますので、そういう際には靴を脱いで休む避難所ということで利用できるのかなと考えております。

続きまして、9ページになります。3階のフロアでございます。こちらは、基本的には通常行政側で会議室として使うフロアになりますが、閉庁時においては市民の方々に貸し出すというような形で考えております。こちらも大、中、小とそれぞれ大きさの違う部屋を用意しておりますが、この中の③とか④にありますように、こちらあえて部屋として仕切らないスペースも設けました。こちらにつきましては、例えばスタンディングミーティングですとか、あるいはリモート会議のブースを置くとか、いろいろその時々々の需要に対応した使い方ができるようなスペースということで考えております。

続きまして、10ページ、4階になります。こちらが議会関係の諸室になります。この中で、これまでも当委員会でご議論いただきました内容等を反映いたしまして、まず議員控室、こちらにつきましては、会派構成が変わるということに柔軟に対応できるように、効果的に可動間仕切りを配置しようということで、このような形で整理させていただいております。なお、床の仕様なのですが、机の配置が変わる可能性があります議会事務局と議員控室につきましてはOAフロアでやっていこうかなと考えております。⑤にあります議会図書室、こちらにつきましてはラウンジの近くに配置して、さらにはその仕切りの部分をガラス等の透明なものでやることで図書室というものを認識しやすく、開放的なものとなるように計画しております。フロアの南側に議長室ですとか応接室などを配置しまして、さらには③のところ、こちらに議会運営委員会が開催できる会議室というものを配置いたしました。

続きまして、11ページ、5階平面図になります。こちらが議場と委員会室のフロアということになります。この議場につきましても、当委員会のご意見等を踏まえまして、対面式での机の配置ということになっております。また、傍聴席につきましては、議長席の向かい側ということで、ある意味両

方向から取り囲むような形の配置になっております。内装とか中身の詳しい部分については、この後のパースのほうで説明させていただきたいと思っております。

続きまして、12ページは屋上ということで、あと13ページが立体駐車場の平面図になります。立体駐車場につきましては、いわゆる3層4段となりますが、建物は3階建てですが、車は屋上も止められますので、4フロアに止められるというような形になります。

ページ飛びまして、15ページ、こちらが建物全体のイメージ、パースになります。今回の建物をデザインするにあたってのコンセプトでございますが、まずは敷地全体、一体感を持たせるという部分と、さらには仮称市民センターとしてのデザインも両立させていこうというような考えの下、行っております。建物の四隅の部分の下の部分、この絵でいうと茶色い部分になりますが、ここは本庁舎と同じようなタイル張りのイメージで考えております。それ以外の部分、上のほうの階になる白い部分になりますが、こちらには縦長の外装材、そういったものを利用して、ちょっと本庁舎とは違ったデザイン要素を取り入れております。また、ホールが面する部分、低層の部分ですね、こちらにつきましてはガラス張りも採用しまして、市民広場との視認性を高めて一体感といったものも演出していきたいと考えております。

なお、次の16ページに立面図がありまして、こちらだと分かりやすいのですが、窓の部分、3階から上の窓になりますが、こちらにつきましては、こちらの本庁舎と同じように、下の部分にあります換気用の窓、同じようにつけます。あわせて、上のほうも開くような形になっております。これは、いわゆる排煙、煙を抜くための窓ということで法律上求められている部分なのですが、こちらを、本庁舎のほうは煙を機械で抜くような形になっておりますが、仮称市民センターにつきましては、いろいろ機械のメンテナンスの将来費用とか、そういったもののコスト縮減を図っていくという意味で、自然に窓から抜けていくような形で考えております。

続きまして、ページ飛びまして19ページ、こちらが建物の中のイメージになります。1階エントランスの吹き抜け空間のイメージになります。こちらにありますエレベーター、階段、こういったものを使って中2階の小ホールに行って、さらにはその上が2階という形で、市民の方々が利用できる空間を一体的に認識していただけるというような形になっております。

続きまして、20ページ、こちらが議場の内部のイメージ、パースになります。床面につきましては、フラットで平らな床になっております。壁につきましては、吸音材ですとか木質系の材料、そういったものを使用しまして、木のぬくもりを感じられるような計画をしたいと考えております。また、照明器具なんかもなるべく露出を抑えたデザインとして、天井には間接照明を取り入れるなど、そういったデザインを考えております。先ほども申し上げました4方向から向き合っている形状になっておりますので、部屋の四隅の部分にモニターを設置しようと考えています。絵でいいますと黒い四角いものがあるかと思いますが、こちらにモニターを設置しまして、投票結果ですとか残り時間、そういった必要な情報を表示して、どの席からもそれが見えるという形で考えております。また、議長席の

後ろの部分になりますが、この絵でいいますと正面の縦長の白い壁、こちらには電動スクリーンを設置しまして、議会で何か資料を提示しながら説明するような際にそういった資料を傍聴者の方にも見えるような形で計画しております。また、傍聴席の後ろにつきましては、この資料でいいますと左下の絵、傍聴席の後ろの部分は窓を配置しております。これによりまして、自然採光ですとか自然換気、そういったことに配慮しております。こういった自然採光を取り入れることで議場全体を明るいイメージで計画しているところです。それに合わせまして、壁とか家具、こういった色も、今このイメージ図では同じような明るいイメージで作成しております。なお、この辺の家具とかにつきましては、色とか形状、いろいろございますので、その辺につきましてはまた当委員会のご意見も聞きながら検討していきたいと考えております。

ページ飛びまして、24ページになります。こちら環境対策になります。自然エネルギーの活用、制御、そういったものによりまして各種エネルギー負荷の低減に配慮していきたいと思っております。具体的には、右側に記載ありますが、ひさしを設置して日射をコントロールするですとか、あとは煙突効果による自然換気、さらには雨水、井水、そういったものを利用していく、あとは水素発電、太陽光発電、そういったものをやっつけようということでございます。

次の25ページにつきましては、防災計画ということで、避難所の機能があると。避難所、さらには避難場所になります。そういったことから、こちらでは非常時に利用できる自家発電用のオイルタンクですとか、あとは耐震性の給水用の貯水槽、そういったもの、あと環境対策とも重なりますけれども、水素発電、太陽光発電、そういったものを計画していくというような内容でございます。

続きまして、28ページ、こちらはユニバーサルデザインの計画でございます。ユニバーサルデザインにつきましては、こちらの本庁舎を計画する際にも利用者の方々の御意見をお聞きしながら整備を進めてまいりました。ですので、基本的には、この資料の左下の写真にもありまして、これ本庁舎の写真なのですが、基本的にはこちらの本庁舎と同じような考え方で進めていければいいかなと思っておりますが、トイレの部分にもありますように、LGBTへの対応ですとか、新たな視点も当然増えてきておりますので、改めて利用者の方々の意見を聞く機会を設けながら実施設計は進めていきたいなと考えております。

次の29ページになります。こちらは、感染症対策ということになります。感染症対策、日々新しい知見も出てきて情報いろいろ変わってきますので、その辺の情報収集にはもちろん努めていきたいと思っておりますが、基本的には自然換気と、あとは非接触型のいろんな機器、そういったものを活用して対応していこうというふうに考えております。

続きまして、31ページになります。こちら外構の市民広場の部分になります。今回、仮称市民センターということで、庁舎というよりも、市民の方々が集い交流するといったイメージの施設で進めております。ですので、あまり堅いイメージではなく、図のように、市のキャッチフレーズであります実・湧・満・彩福島市で使われているようなカラフルな色合い、彩り豊かで楽しくわくわくするまち

なのだよと、そういったものイメージできるようなデザインを考えております。資料にありますように、インターロッキングブロックの色の組合せでその辺を表現していければなというふうに考えておりますが、こちらの形状につきましては、臨時駐車場という機能もありますので、そういった駐車場の駐車升の形をベースにこういったデザインを今考えているところでございます。

基本設計の主な内容につきましては以上でございます。

(後藤善次委員長) ありがとうございます。

それでは、質疑に移ります。なお、本日当局の皆さんに来ていただいておりますので、前回ご確認をいただきました議会フロアの内装イメージ、会派にお持ち帰りいただいてご確認必要な部分については、それなども含めて、質疑の中に入れていただければと思います。

それでは、ご意見のある方はお述べください。

(小松良行委員) 議場の天井ですけれども、ここを見ると、さきの東日本大震災のときも何とか大丈夫だったのですが、こういう広い空間の天井というと、体育館みたいに天井の天板を上からつっているって、そういうイメージで、落ちやすいのではないのかなと思ったりするので、ここはどんなふうな造り方になっているのですか。

(財産マネジメント推進室長) 委員おっしゃるとおり、地震の際に、今回もそういったことがありましたけれども、天井が落ちるといふ被害が出ています。その辺も法律の改正とかもありまして、ある程度の大きな広い空間の天井については地震に耐えられるようにしっかり補強しなさいと、そういった改正もありますので、そういった仕様に従った形でもちろんやっていきたいなと思っておりますし、なお建物自体が免震構造になりますので、揺れ自体がそんなにないということで、その天井の落下についても普通の建物よりは安全なのかなというふうには考えております。

(高木克尚委員) 考え方だけちょっとお聞かせいただきたいのです。2つあります。

1つは、このコロナ禍で、この東棟、1時間に1度定期的に換気を行う形に今なっていますが、新庁舎において、コロナ禍が終えんするのかどうか、それは分かりませんが、こちらの東棟同様、定期換気を計画する際にはどんな対応をされるかということが1点。

もう一点は、立体駐車場の北側にサービスヤードを設けます。もともとの計画ではない出入口になるのですが、既に歩道の形になっていますし、歩道の下には融雪設備も入っております。このサービスヤードに重荷重の車両が入ってくる懸念があるのですが、歩道の改修等々についての考え方についてお聞かせください。

(財産マネジメント推進室長) まず、換気のほうなのですが、同じような形で自然換気というのは促していくことになるかと思えます。ただ、それだけでは、今回小部屋も結構ありますので、なかなか十分やり切れない部分あると思いますので、機械換気でも外気を取り入れて、ただ外気をそのまま取り入れると今度温度管理ができなくなりますので、そこは熱交換できる換気設備ですか、世間一般にはロスナイという、住宅用ではよくあるのですが、そういった設備を導入しながら、機械換気でも十

分外気を取り入れられるようには考えていきたいと思っております。

あと、歩道の件につきましては、申されますとおりサービス車両が出入りするようになります。こちらについては、実は前の計画でも歩道切下げをしまして、ある程度出入りもここは想定していた部分があったのです。ですので、それを今回利用させていただいている場所に計画しております。

(高木克尚委員) では、新たな歩道の補強は要らないと。

(財産マネジメント推進室長) ないと思っています。

(村山国子委員) 植栽だったのですけれども、ケヤキとかだと根っこが張ってきて舗装をどんどん盛り上がらせるみたいなのがあるとかというのがあるのですけれども、この植栽に関して、そんなに根が張らないようなやつなのかというのと、あと視察に行ったときに本当にすごく大きくなっていて、日よけにはいいのかもしれないのですけれども、だんだん維持が大変になってくるのではないのかななんて思うぐらい大きくなっていたのもあったりして、これはそんなに大きくならないやつなのかというのを教えてください。

(財産マネジメント推進室長) 植栽計画について説明しなかったのですが、資料ですと34ページ、こちらに植栽計画ということで載せています。今回、委員おっしゃるように後々管理が大変になるという部分もありますので、高木についてはなるべく植えない計画でおります。実際植えるのは、こちら写真がありますが、ご記憶がある方もいるかもしれませんが、こちら前の旧庁舎のときに敷地内にあった樹木です。これを一旦工事の間移植してまして、また植え替えようということで考えておりましたものがあります。この6本ですね。それを今回こちらの敷地に戻すというような計画で考えているところでございます。

(村山国子委員) そうすると、一番右のは6.7メートルとかと書いてあるのですけれども、今現在が6.7メートルということなのですか。

(財産マネジメント推進室長) はい。

(村山国子委員) では、結構、何階ぐらいになるのか。

(財産マネジメント推進室長) 今回、1階の階高が大体6メートルぐらいですので、大体そのぐらいになると思います。

(羽田房男委員) 31ページのインターロッキング舗装なのですが、これ非常にきれいでよろしいのかなと思うのですが、一般的に耐久性がどのくらいの期間が耐久あるのかというのは、福島ですと雪が結構降りますので、そのときには除雪といいますか、雪を掃きますよね。そうなった場合に耐久性がどうなのかということと、もし中ほどのどこかがちょっと薄くなってしまったよという場合に、中ほどのその部分だけ補強するとどのくらいの金額がかかるのかというのは、ちょっと分かればいいのですが。分からないですか。では、結構です。

傍聴席のことなので、何ページだったかな。席数が以前の説明より減ったのではないかなというふうに思う。前八十何席ではなかったのかなと思ったのですけれども。これは11ページですね。11ペー

ジの傍聴席が66席、そしてうち車椅子が4席、記者席が11ということなので、77になったのですが、84だか、86だか、そのぐらいではないのかなと記憶で。というのは、1席の幅が、そのときに申し上げたのですが、50センチ程度だよと答弁をいただいた記憶があるのですが、私たちの控室にある椅子、あの幅が約55センチなのです。といいますと、非常にゆったりと傍聴をできるように、ちょっと広めをお願いしたいのだということをお願いしたのです。それで、どのぐらいの幅といいますか、この資料見ればすぐ分かるのですけれども、資料を見ずに記憶だけをたどってお聞きしているものですから。

(公共建築課課長補佐) まず、座席数に関してなのですが、当初、スペースにできるだけ多くという考え方があったのですが、今現在の席数に関しては、傍聴の規則にある64席をまず確保すること、それと車椅子の方が問題なく通れるスロープなり、あとは2列目、3列目の通路を確保しながら最大限規則の座席数を守れるような形に設計をさせていただいたところです。それに加えて、報道席を11席ほど加えたという設計の仕方しております。

(公共建築課建築係長) 傍聴席につきましては、今後家具の計画の中で詳細を決定していきますけれども、今考えていますのは、50センチから55センチの間程度で考えております。

(羽田房男委員) なるべくゆったりと、いろいろ体型的にもいろいろな方がいらっしゃいますので、ぜひその辺のご配慮をいただければありがたいと思います。

(村山国子委員) 議場のタイルカーペットだったのですけれども、議場と、あと委員会室と書いてある色がちょっと違うのですが、これは写真で見ると市松模様みたいになっているのですが、グレー系とか、茶系とか、そういうので市松模様にするという感じなのでしょうか。ただ偶然市松模様になっているだけなのですか。見方によってそう見えるということ。こうなって、こうなっているから。何かこれ見ると完全に色があれかなとかと思ったのですけれども。

(財産マネジメント推進室長) これはあくまでも一つの例ですので、実際のデザインはまたこれから。

(村山国子委員) 色とかも、ではこれからということなのですね。

(財産マネジメント推進室長) はい。

(後藤善次委員長) ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、ほかに質疑がなければ以上で当局説明を終了いたします。

当局退席のため、暫時休憩いたします。

午後2時10分 休 憩

午後2時12分 再 開

(後藤善次委員長) 委員会を再開いたします。

ただいま当局から受けた説明につきまして、何かほかにご意見がございましたらお述べください。

(羽田房男委員) 写真だと、なかなかやっぱりイメージがつかめないなということがあって。

(後藤善次委員長) このとおり出来上がると思いますが。

それでは、特になければ進めてまいりたいと思います。

次に、委員長報告についてを議題といたします。

6月定例会議に向けた委員長報告の骨子(案)を作成いたしましたので、ご覧ください。

まず、前回までの論議を踏まえた委員長報告の骨子(案)で3つにまとめさせていただきました。

まず、1点目が調査の経過ということで、令和2年3月定例会議における委員長報告の要点、そして令和2年9月定例会議における委員長報告の要点、そして令和2年12月定例会議における委員長報告の要点、まずは調査の経過についてこのように。

それから、2点目、令和2年12月以降の経過並びに結果ということで、丸3つございます。基本設計に係る詳細レイアウトの協議、決定。それから、当局、基本設計策定、令和3年度実施設計。全体の基本設計に係る当局説明。そのようなことで、主な質疑内容をこのような形でさせていただきました。

そして、まとめとして、当初の調査事項についての調査は完了したため、調査完了の報告とする。なお、今後も実施設計、建設事業の内容、管理運営方法等の確認のため調査が必要であると考えます。このような形で結ばさせていただきました。

何か皆さんのほうから、これは加えたほうがよろしいのではないかとというような。ちょっと箇条書にしたので、形になった段階でまた詳しいご意見などいただければと思いますので。趣旨的にはこのような形で骨子としてまとめさせていただきました。

それでは、今後また皆さんのほうからご意見があればお聞きしながら進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

正副委員長からは以上でございます。

最後に、その他といたしまして、皆様のほうから何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、以上で本日の新庁舎西棟建設調査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時16分 散 会

新庁舎西棟建設調査特別委員長 後藤 善次